

集落営農組織の 課題と補助事業について

農村振興課

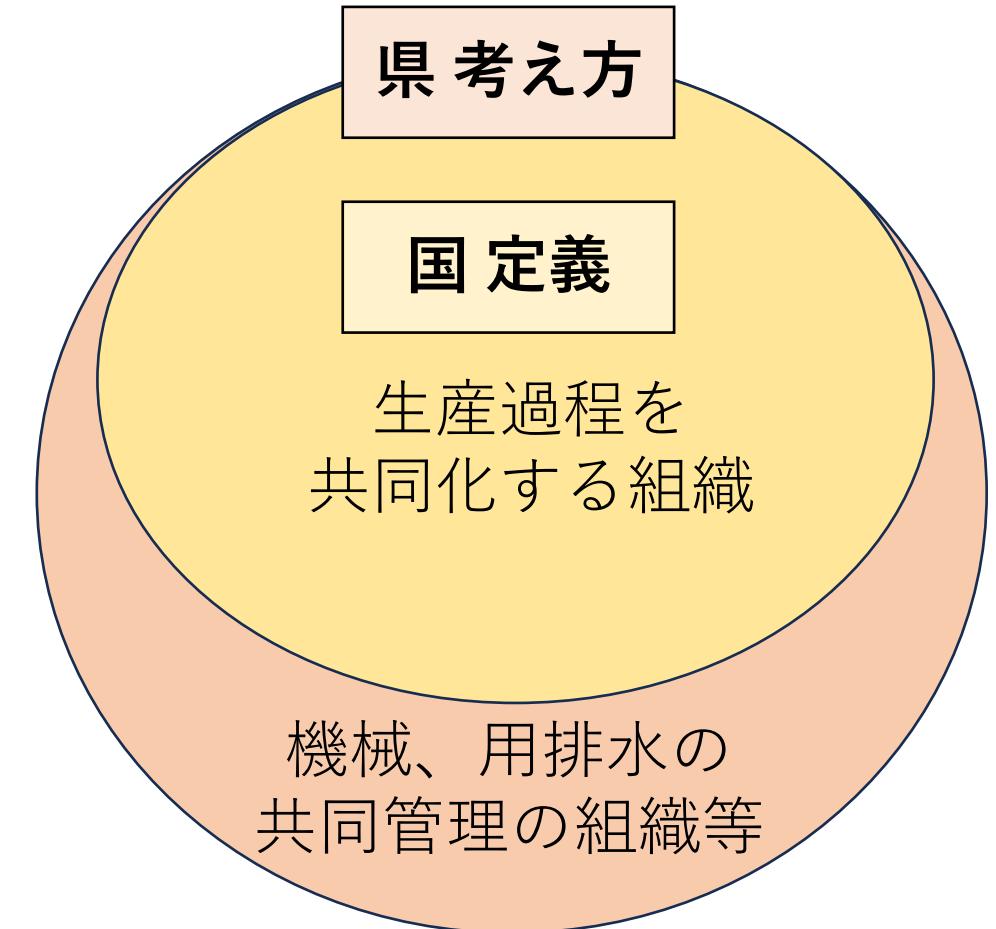
集落営農の定義

◇国における定義（集落営農実態調査による）

「集落を単位として**農業生産過程**における一部又は全部についての**共同化・統一化**に関する合意の下に実施される営農をいう。」

◇本県の考え方

「集落など地縁的にまとまりのある一定の地域の農家（組織）が、集落活動の体制を整え、集落合意に基づく**組織的な営農活動**が展開されていること」



長野県の集落営農組織数

佐久	上田	諏訪	上伊	南信	木曽	松本	北ア	長野	北信	合計
21	26	24	71	59	7	65	63	26	33	395

(長野県調べ R6度末時点)

▶ うち法人数 113経営体

●全国の状況●

- ・集落営農数：1万3,952
- ・うち法人数：5,852



法人の割合が増加傾向

(国：令和7年集落営農実態調査結果より)

集落営農組織が抱える課題

▶組織化・法人化

- ・推進するリーダーの不在

▶組織の継続

- ・構成員の高齢化
- ・組織後継者の不足

▶経営改善

- ・資材高騰等による経営コストの増加
- ・インボイス制度の導入



長野県での施策展開

▶集落営農の組織化と経営発展の推進

- ・中山間地域など担い手が不足する地域においては、集落営農の組織化や農作業補完組織の設立を進めます。
- ・中核的経営体と高齢農家、兼業農家などが、その経営規模などに応じて役割分担しながら相互に支え合うことによって、集落ぐるみで農地等を維持する取組を支援します。
- ・既存組織における従事者の高齢化、農業機械の効率的利用、経営の強化などの課題に即し、専門家などの派遣による課題の整理と課題解決に向けた支援をします。

(第4期長野県食と農業農村振興計画より)

集落営農組織が使える補助事業等

- ▶ 集落営農連携促進等事業
- ▶ 農地利用効率化等支援交付金
- ▶ 産地生産基盤パワーアップ事業
- ▶ 農業経営者総合サポート事業
- ▶ 農業経営人材育成プログラム
(オンライン研修)
- ▶ 経営分析システム



ハード事業

(農業機械の導入等に関すること)

⇒窓口：市町村

ソフト事業

(経営分析等に関すること)

⇒サポート事業窓口：農業農村支援センター

⇒研修・経営分析システム：各自で登録

<対策のポイント>

地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併による、広域展開での効率的な生産・販売体制の確立等に向けた取組を支援します。

<事業目標>

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

<事業の内容>

地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併に向けた収益力強化等を目指すためのビジョンづくり及びその実現に向けた具体的な取組を総合的に支援します。
（支援期間：最長3年、優先枠（将来像が明確化された地域計画の策定地域等）、補助上限額10百万円）

① ビジョンづくりへの支援

連携・合併による集落営農の目指す農業の姿や具体的な戦略の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援します。 【定額】

② 具体的な取組の実行への支援

ア 収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費 【定額】

イ 取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を雇用する経費（賃金等） 【定額（100万円上限/年）、最長3年間】

ウ 信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 【定額（25万円）】

エ 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 【1/2以内】

③ 関係機関によるサポートの取組を支援

集落営農の取組を都道府県（普及組織）やJA、市町村等の地域の関係機関が集中的にサポートするために必要な経費を支援します。 【定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

集落営農の経営基盤強化が課題



課題を乗り越えるための新たな取組（例）

ビジョン

組織新設や組織間連携による、地域農業や経営健全性の維持

具体的な取組

コーディネーター等応援人材の活用、経理の明確化に必要なITツール導入

収益力強化の柱となる経営部門の確立

高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに係る経費

具体的な取組の中核となる人材の確保

新たな農業人材の雇用に係る賃金・社会保険料など

信用力の向上、就労環境の整備など経営発展を支える組織体制の強化

法人化に係る定款作成・登記等の経費

効率的な生産体制の確立

共同利用機械等の導入経費

農地利用効率化等支援交付金

【令和7年度予算額 1,986（1,086）百万円】
（令和6年度補正予算額 2,707百万円）

＜対策のポイント＞

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実します。

＜事業目標＞

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

＜事業の内容＞

1. 地域農業構造転換支援タイプ

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、地域の中核となる担い手に対し、農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画の目標地図に位置付けられた者が、融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援します。

また、スマート農業、集約型農業経営、農業生産のグリーン化の取組について、優先枠を設けて支援します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

3. 担い手確保・経営強化支援事業 【令和6年度補正予算額】2,707百万円

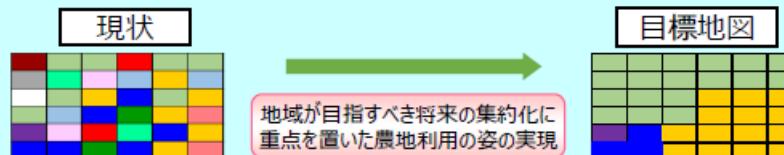
担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

＜事業イメージ＞

令和6年度末までに地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

- 将来像が明確化された地域計画が策定された地域において、地域農業構造転換支援タイプにより、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入を支援し、地域計画を早期に実現

- 地域農業構造転換支援タイプにおいては、
 - ・ 地域計画に掲げられた農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域において、
 - ・ 地域の農地の引受けや農作業受託の中核となる担い手の農業用機械・施設の導入を支援。
 - ・ また、中長期的に更なる規模拡大等を計画する場合は、農業用機械のリース導入も可能。



＜事業の流れ＞



地域農業の維持・発展

（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）
【お問い合わせ先】 経営局経営政策課 担い手総合対策室（03-6744-2148）

○ 産地生産基盤パワーアップ事業

【令和6年度補正予算額 11,000百万円】

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

1. 新市場獲得対策

- ① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化
新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。
- ② 園芸作物等の先導的取組支援
園芸作物等について、需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

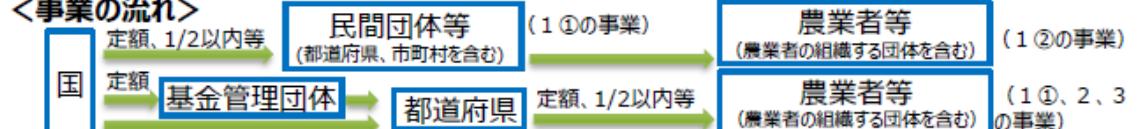
2. 収益性向上対策

- 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① 生産基盤の強化・継承
農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。
- ② 全国的な土づくりの展開
全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥や綠肥等を実証的に活用する取組を支援します。

<事業の流れ>



○新基本計画実装・農業構造転換支援事業

老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

新たな生産・供給体制



拠点事業者の貯蔵・加工施設



供給調整・流通効率化に向けた施設・機械



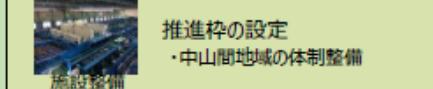
果樹・茶の改植や省力樹形導入

産地の収益性の向上

収益力強化への計画的な取組



農業機械のリース導入・取得
ヒートポンプ等のリース導入・取得
特別枠の設定
・スマート農業推進枠
・施設園芸エネルギー転換枠
・持続的畑作確立枠
・土地利用型作物種子枠



推進枠の設定
・中山間地域の体制整備

生産基盤の強化



堆肥等を活用した土づくり

[お問い合わせ先]

- | | | |
|--------------|-------------|----------------|
| (1 ①、2 の事業) | 農産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1 ②、3 ①の事業) | 園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| (1 ②の事業) | 果樹・茶グループ | (03-6744-2117) |
| (3 ②の事業) | 農業環境対策課 | (03-3593-6495) |

農業経営者総合サポート事業

農業者の皆さんの様々な課題解決に向けて支援します！
(経営継承・法人化・労務管理・経営分析など)

1 支援の流れ

- ①農業農村支援センター等へ相談
- ②中小企業診断士等による経営診断
- ③専門家会議が支援方針を決定
- ④現地支援チーム + 専門家による支援



2 通常の支援との違い

必要に応じ、専門家（税理士・社労士・中小企業診断士・農業法人経営者等）による支援を**無料**で受けられます

3 留意事項

- ・経営情報について、関係機関及び専門家で共有されます
- ・特定の専門家の派遣を希望されても、希望に沿えない場合があります

農業経営人材育成研修プログラム

無料で、専門家を講師とした研修をオンラインで受講できます（農水省提供）

【初級コース（約20分）】

経営者としてやるべきことや目指すべき経営者像が学べます

【中級コース（全8科目、約10時間）】

経営戦略の規格・立案、労務管理や知的財産など、経営発展に必要な知識や能力を学べます。

～受講にあたっては専用ページからアカウント登録が必要です～

https://agri-educ.maff.go.jp/keiei/login?lang_key=ja

経営分析システム

生産原価と財務状況を可視化する以下のシステムを、
登録不要・無料でご利用いただけます。（農水省提供）

【生産原価概算システム】

[農畜産物生産原価概算システム](#)



税務申告書の数値をオンラインで入力することで、品目ごとの大まかな生産原価をグラフで表示できます。

【財務分析システム】

[農業経営財務分析システム](#)



税務申告書の数値をオンラインで入力することで、収益性・安全性などの主要な財務指標が自動計算され、同規模の営農類型の経営体と比較できます。